

令和2年度定期監査及び備品監査の 監査結果に関する報告書

1 監査範囲の概要

(1) 監査の種類

- (イ) 地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査・備品監査
- (ロ) 地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等の監査

(2) 監査等の対象

(イ) 会 計

- 錦町一般会計
- 錦町国民健康保険特別会計
- 錦町介護保険特別会計
- 錦町後期高齢者医療特別会計
- 錦町下水道特別会計
- 錦町水道事業会計

(ロ) 財政援助団体

- 錦町商工会
- 錦町社会福祉協議会（社会福祉事業会計・公益事業会計）

(ハ) 備 品

- 庁舎2階担当課が管理する備品

(ニ) 業 務

- 予算経理業務
- 令和2年度の主要な施策等

(ホ) 監査の期間

- 定期監査：令和2年11月16日から11月18日の3日間
- 備品監査：令和2年11月10日の1日間

(ヘ) 監査実施場所

- 錦町役場監査室

(ト) 主 眼 点

- 令和2年度上半期における各会計の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ合理的に行われているか。

また、財政援助団体に対する補助金の出納状況及び事務の執行状況。（錦町商工会、錦町社会福祉協議会）

2 監査基準

地方自治法第 199 条第 1 項、同条第 2 項、同条第 3 項の規定に基づき実施した。

3 監査の方法

各会計別の歳入歳出現計内訳表及び財政援助団体に対しては歳入歳出予算執行状況調書等の提示を求め、関係書類を調査するとともに関係職員から説明を求め、令和 2 年度執行の事務事業が関係法令に基づき適正に執行されているかを検査した。

また、各課独自で令和 2 年度主要な施策または事業の取り組みの中から主なものを抜粋し、進捗状況の説明を求めた。

（調査した書類）

- ①歳入歳出予算現計内訳表（令和 2 年 9 月 30 日現在）
- ②その他関係資料

4 監査意見

各課及び財政援助団体から提出された資料等を基に調査を行った結果、事務の執行及び経営に係る事業の管理状況は概ね適正に処理されていると認めるものの、一部に次のような意見や改善を望む。なお、本意見は令和 2 年 9 月 30 日現在の状況（備品を除く）によりまとめたものである。

◎総務課

意見：本年度は、歳入に新しい款として「6 款法人事業税交付金」が設けられ予算額 2,123 千円が計上されている。これは法人町民税率がこれまでより 3.7% 下がり、これによる減収分を補填する性質の交付金で、収入歩合は予算額に対し 78.8% という状況にある。8 款ゴルフ場利用税交付金（予算額 8,800 千円）は、現時点で 25% 程落ち込むのではないかと予想され年度末に補正予算にて減額調製見込みである。普通交付税算定額は 1,738,505 千円で前年度決算額と比し +60,897 千円の増である。但し、11 款地方交付税予算は 1,848,305 千円を計上済で、特別交付税を充てないとカバーできない状況にあり、普通交付税額は伸びたものの余裕があるとはいえ慎重な財政運営が求められる。18 款寄附金の伸びが著しくコロナウイルス感染対策等のために多額の寄附が寄せられ 9 月末現在 5,460 千円の収入済みとなっており、

この善意に心から感謝と敬意を表する。

7月4日の未明から早朝にかけ、この球磨人吉地域に長時間に亘る線上降水帯の停滞により未曾有の豪雨となり、浜川・十日市地区ほかで床上浸水家屋 65 棟をはじめ甚大な災害が発生した。本町では即刻災害対策本部を設置し、避難所 6ヶ所を設け避難者は一時 269 人に達した。他市町村では人的被害が起きた中で、本町ではそれが無かったのは救いであった。被災者に対し心からお見舞いを申し上げるところである。災害応急対策として緊急なものは予備費からの充用で対応し、中でも居宅の床上浸水被害を受けた方の仮住まいとして、公営住宅の空き室をリニューアルするなどの対応を強いられるほど多大な被災状況であった。この豪雨では、くま川鉄道も第4橋梁の流出や全5車両が浸水するなど甚大な被害を受け長期間の運休を強いられている。8月に鉄道での復旧方針が決定され、復旧費総額の 2.5%のうち本町は 15.8%負担の見込みである。更に9月6～7日にかけては“これまでにない最大級”の台風10号が天草の西海上を北上する最悪の進路を取り非常に心配されたが大きな被害は無く幸いであった。今回の災害を教訓として、最大浸水時を想定した冊子型（全P52）のハザードマップを作成し全戸配布予定となっている。また、乗り合いタクシー事業では、懸念していた木上地区の利用は増加傾向がうかがえるが、コロナウイルス関係で全体的には外出自粛傾向なのか利用者が減っている。

◎企画観光課

意見：歳入の錦ネット使用料調定額が 52,475 千円で、前年度決算時の調定額 49,453 千円に比し 3,022 千円増と大幅に増加している。これは他社からの乗り換えが増加しているのが要因のようである。また、ふるさと納税寄附金は予算額 160,000 千円に対し上半期で調定額は約 63,000 千円で、単純計算では予算額を確保できるか心配したが、年末の駆け込みや前年度までの動向からして予算額（1.6 億円）を超える見込みであるとのことであった。当課は、例年に比し今年度は歳出予算規模が大きくなっている。その要因は前年度事故繰越事業の人吉海軍航空基地資料館第2期整備工事・新型コロナウイルス関連の定額給付金や持続化給付金支給・あいねっと放送機器更新事業等である。人吉海軍航空基地資料館第2期整備工事は約3億1千万円を繰越して工事を進められ11月末に建物が完成、その後外構工事に着手し、翌2月に九三式中間練習機の模型搬入を終え、3月1日オープンの手配である。国民1人当たり10万円を給付する定額給付金は、本町は総額10億4,770万円が交付された。あいねっと放送機器更新（ONU）は約1億1,400万円で年明けの1月から各家庭を巡回し機器更新の手配である。このほか8月1日現在の住民基本台帳登録者を基準に、町内の商店や事業所で使える1人当たり5,000円の商品券「よかばい

商品券」の交付、10月1日基準日の国勢調査等が行われた。なお、郡市最大の祭典と称されているふるさと祭りは新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。また、企業誘致関係で、木上知敷原へ木質バイオマス発電所の進出が決定し9月2日に進出協定締結式が行われ、令和5年1月の操業時は16人の雇用が予定されているようで、人吉海軍航空基地資料館にも近く、同地域一帯並びに町の活性化が期待される。

◎住民福祉課

意見：国補助の新規事業で、結婚によって新しく居を構え新生活をスタートさせるカップルに住居費や引越費用を補助する「結婚新生活支援事業」がスタートし2件へ補助金が交付されている。この事業は少子化対策の一つとして、若人の結婚を促し子どもを生んでもらおうという主旨のものと思われる。子宝祝い金は、前年度決算が60人の出生児に7,500千円の祝い金に対し、今年度は9月末現在で42人に対し5,250千円を支給済みで、本年度は単純計算では80人、1千万円を超えることが予想され良好な結果が期待できそうである。子供医療費助成事業は、対象者を15歳から18歳までに引き上げ、且つ、医療機関での窓口負担も無くしたため上昇が見込まれていたが、傷病が減ったのか或いはコロナ関連で病院受診を控え気味なのか前年度同期を下回っている。7月豪雨災害対策では、濡れた畳・家具等の家財類廃棄物処理（置き場整備含む）・浸水家電廃棄・家屋公費解体・浸水住宅応急修理等に上半期の9月末時点で189,780千円の予算が計上されている。下半期に判明するものもあるようで増額が見込まれる状況である。今回の災害は災害救助法が適用され、同法適用の際の事務経験が無く職員の苦悩状況がうかがえた。これまで長時間勤務が続いた中で12月には災害査定も控えているようで体調管理に万全を期し準備を整えられるよう願う。合わせて直接被害を受けられた被災者に寄り添った対応をされるよう願って止まない。

◎出納室

意見：今年度は、コロナウイルス対策・7月豪雨被災対策関連費・前年度からの繰越事業費等の支払いが多額に上るようで厳しい資金繰りが予想される。資金繰り策として、一時借入れによる方法・基金の繰替え運用による方法・逆現先取引による方法等が考えられるが、取捨選択し最も有利な方策を取られるよう検討されたい。

◎地域整備課

意見：当課において最も懸念される事項は通常業務でもここ数年事業を繰越してきた中で7月豪雨における被災箇所が32ヶ所で、応急対策に約1億3,000万円を要し、復旧には8億円を要する見込みのようで、

その業務量は察するに余りあるものと思われる。時間外の業務量も増大すると予想されるので、職員は体調管理に注意を払い計画性をもって業務にあたられるよう望む。なお、下水道の接続率、水道の加入率のアップを推進されたい。

◎教育振興課

意見：新型コロナウイルス関係で小中学校の休校と社会教育行事の中止を余儀なくされた。まず、学校は4月の入学式を在校生・来賓・保護者の出席を省き短時間で簡略に行われ、5月22日まで登校日3日を除き休校、5月25日の週は“学校生活への慣らしの週”として開校、通常の授業を6月から再開し、夏休みは授業日数を確保するため8月8日～18日までの11日間と短く異例の事態となった。一方、社会体育行事は、4月のソフトボール大会・8月のバレーボール大会と上半期の体育行事は中止となった。下半期も定期監査の時点（11月16日現在）で町民体育祭が中止となり新春駅伝大会も中止が決定している。成人式のみ密を避けるため勤労者体育センターで開催予定である。この新型コロナに関連して、全児童生徒を対象に給食費を一律月額2,000円補助するための予算20,944千円が計上されている。また、児童生徒にタブレットを1人1台配置する「GIGAスクール構想」の整備に9月補正予算で93,817千円が計上された。

◎健康保険課

意見：7月4日の豪雨による被災及び新型コロナウイルスの影響で特定健診受診率が例年に比べ低くなっている。見込みとして50%程のよう国が目標としている60%達成は厳しい状況にある。また、豪雨災害で床上浸水被災者に対して国民健康保険税及び介護保険料の減免（1/2）措置、並びに国保診療の窓口負担や介護サービス利用負担金を一定期間無料とする措置が取られている。国民健康保険特会において、賦課と給付を県内一律同じシステムの利用による稼働を目指して、準備にかかるシステム改修及び初期費用負担金26,000千円が計上されている。なお、当該経費に充てるため国・県から調整交付金が交付される。介護保険特会においては、歳入の普通徴収保険料現年度分予算額16,345千円に対し、調定額は15,382千円で△963千円予算額との差がある。前年度の徴収率94.24%で試算すると更に不足額が大きくなり、このままでは歳入欠陥状態になり予算の調製が必要である。歳出面では、やはり新型コロナウイルス感染防止のため、元気が出る学校等の介護予防事業が4～5月にかけて閉鎖され、敬老祝賀会行事においては、豪雨災害の被災者に配慮される面も重なってやむなく中止された区が見られた。このような行事の縮小が「介護予防」が必要な高齢者に影響を与えかねないか懸念される。

◎税務課

意見：町税は予算額 1,090,867 千円に対し調定額は、10 月末数値で本年度 1,110,036 千円、前年度 1,101,338 千円であり調定額比 8,698 千円増とほぼ横ばいとみれる。固定資産税において、前年度は消費税増税前（8%→10%）の現象として、企業の製造機械等買い替えによる償却資産の伸びがあったが、今年度はそのような特殊事例もなく横ばい状況になったと見られる。町税に関しても新型コロナ感染症及び 7 月豪雨の影響があつて、納税の猶予や税の減免措置という事例が出ている。猶予においては 4~5 千万円・減免は 4~5 百万円におよび極めて大きな額になっているようで歳入への影響が心配されるため財政係と協議しながら慎重な財政運営に努められたい。

◎農林振興課

意見：農作物の作柄において、米の県南作況は 87 であった。作況が悪かった要因は長雨による日照不足とウンカによる被害拡大が大きかったようである。他では、タバコが 7 月豪雨浸水被害により金額にして 1 億円の減収となり、梨は前年度より収穫量は減ったものの競合する他の産地の生産が減少したため、単価が上昇し出荷額は前年度を上回った。また、茶栽培はペットボトル用の契約栽培は好調だったが未契約者においては減収となったようだ。当課の主要事業は、前年度から繰越した畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（170,168 千円）ほか、球磨地域農協が取り組むお茶のペットボトル用生産ラインを備える茶工場整備及びライスセンター再編事業補助・7 月豪雨被災農家の農業機械等の再導入補助・多面的機能支払交付金事業・中山間地域直接支払事業がある。これらに加え 7 月豪雨により被災した農地、農業用施設、山林及び林道の復旧事業を抱えることとなった。自然に左右される農業だけに農作物は減収、豪雨により農地や農業機械は被災し痛手は大きく一刻も速い回復を願うのみである。

◎農業委員会

意見：特に無し。

◎錦町商工会

町からの補助金は 85,250 千円で、内訳は運営費へ 5,870 千円・プレミアム商品券事業へ 79,380 千円となっている。運営費では、人件費・青年部及び女性部活動費等へ充当されている。プレミアム商品券事業は 4 月にプレミアム率 20%を販売し、59,831 千円の売り上げだった。うち地域店 44.4%、広域店 23.3%、工業関係 32.4%となり、業種別売り上げでは、建築・建設工事関係業が 32.8%で最も多く、次に 1.9%差で食品スーパー関係業 30.9%、家庭用品販売業 10.4%、自動車整備販売業 5.1%と続いている。なお、プレミアム商品券は 10 月にも発売され非常に好評で発売日に完売とな

っている。コロナウイルス関連で特に飲食店関連の利用客が最も減っているようで、この商品券事業が回復の一助となるよう願う。

◎錦町社会福祉協議会

町からの補助金は23,822千円で、内訳は社会福祉事業へ18,822千円、公益事業へ5,000千円充当されている。社会福祉事業は職員人件費（4人）への充当が大きく、公益事業は温泉センターの維持管理費（光熱水費・燃料費・人件費等）へ充当が大きい。なお、コロナウイルス感染対策のため、今年度は4月10日から1ヶ月間温泉入浴及びセンター内各会議室の使用を休館したため利用料収入に減少がみられる。

◎切手受払簿と管理の状況

意見：特になし

◎財政援助団体等の会計管理状況

意見：補助団体等の通帳、差引簿、領収書等を確認した結果、適正に処理されていた。

◎備品監査

意見：特になく、適正に整理されていた。